

第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 臨時啓発事業実施要綱

1 趣 旨

平成29年10月22日執行予定の第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が明るく行われ、かつ、すべての有権者が選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚を持ち、自由な意思により投票を行うよう各種の啓発事業を実施する。

2 重点事業

- (1) 明るくきれいな選挙の実現
- (2) 投票総参加の推進

3 実施事業

(1) 県が行う事業

(下線は新規事業又は新規内容)

事業名	事業内容	期日・期間	備考
ア イベント等の開催による啓発			
1 広報車出発式	広報車の出発式を、県庁前において実施	10/11(水)	県庁前
2 街頭啓発	街頭において、啓発資材を配布し、明るい選挙の推進及び投票参加を呼びかけ (ひゃくまんごっくん、選管委員・職員、明推協委員等の参加)	10/14(土)	香林坊大和周辺
イ マスコミ等の利用による啓発			
3 マスコミによる啓発	各報道機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞により明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ	10/10(火) ～10/22(日)	テレビスポット、 ラジオスポット、 新聞広告
4 大型ビジョンによる啓発	商業施設の大型ビジョンでの動画放送を用いて、投票参加を呼びかけ	10/10(火) ～10/22(日)	
ウ 掲示物・印刷物等の利用による啓発			
5 懸垂幕等による啓発	懸垂幕：県庁前時計塔、のとじま水族館 横断幕：県庁エントランス、JR小松駅、 のと里山空港 一文字看板：いしかわ動物園 のぼり旗：県庁エントランス、JR金沢駅	10/10(火) ～10/22(日)	
6 ポスターによる啓発	県・市町の公共施設、公共交通機関、病院、金融機関、コンビニ、食品スーパー、大型商業施設、カラオケボックス・ルーム、スーパー銭湯、公衆浴場、大学、専門学校、高校、映画館、ボウリング場、書店、ネットカフェ、ファミレス、理美容店、回転寿司店、ファストフード店、自動車学校、ホームセンター、スイミングクラブ、郵便局、保育所	10/10(火) ～10/22(日)	
7 地域情報誌による啓発	地域情報誌に広告を掲載	10/11(水) ～10/22(日)	
8 インターネットによる啓発	県のホームページを活用	10/10(火) ～10/22(日)	
9 SNSによる啓発	選挙期間中の啓発活動等の投稿	10/10(火) ～10/22(日)	

10	レシートへの投票日等の掲載による啓発	大型商業施設において発行されるレシートに投票呼びかけの文言掲載を依頼	10/10(火)～10/22(日)	
11	コンビニエンスストアレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面を活用した投票総参加の呼びかけ	10/10(火)～10/21(土)	
12	啓発資材による啓発	クッキー（障害者授産所作製品）の配布 ポケットティッシュの配布	10/14(土)	街頭啓発で配布
13	大学の食堂における啓発	大学の食堂にて、箸袋に啓発デザインを入れた割り箸を配布して学生等へ啓発	10/10(火)～10/22(日)	
14	大学内専用サイトにおける啓発	大学内学生専用サイトにおいて投票呼びかけの文言を掲載	10/10(火)～10/22(日)	
15	①リーフレットによる啓発	県内高校等へ選挙啓発リーフレットを配布	10/10(火)～10/22(日)	
エ 広報車の利用による啓発				
16	広報車の巡回による啓発	県・市町の広報車の巡回	10/10(火)～10/22(日)	
オ 施設内放送等の利用による啓発				
17	金沢競馬場における冠レースによる啓発	金沢競馬場において冠レースを開催し、来場者に投票日等を周知	10/17(火)	
18	大型商業施設等における放送による啓発	大型商業施設における店内放送の依頼や、動物園、水族館等公共施設における場内放送の活用	10/10(火)～10/22(日)	
19	電話保留音メッセージによる啓発	県庁の電話保留音メッセージの活用	10/10(火)～10/22(日)	
20	県庁エントランスホール電光掲示板等による啓発	県庁エントランスホールの電光掲示板、19階のマルチビジョンの活用	10/10(火)～10/22(日)	
カ その他の啓発				
21	候補者への要望書等の手渡し	候補者に対し明るい選挙推進の要望書及び白バラを手渡し	10/10(火)	
22	市町の啓発事業に使用する各種原稿の作成・送付	CATV・有線放送・公共施設内放送・商業施設への依頼用放送原稿等、懸垂幕・広報車看板用原稿を作成し、市町へ送付		

(2) 市町が行う主な事業（前回実施事業）

- ・ 街頭啓発の実施と啓発資材の配布
- ・ CATV・有線放送等による啓発
- ・ 広報誌・インターネットホームページによる啓発
- ・ 懸垂幕・立看板による啓発
- ・ 広報車の巡回による啓発
- ・ 商業施設等での放送による啓発（協力依頼）
- ・ 公共施設等での放送による啓発

県内統一標語

大切な あなたの声を 一票に

(H28 明るい選挙啓発標語 石川県明るい選挙推進協議会会長賞受賞作品)

